

[別紙1]

随意契約理由書

神戸市

件名	ポートアイランド処理場 砂ろ過原水ポンプ用VVVF改修
契約の相手方	菱井商事株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の理由 <p>今回改修を行う砂ろ過原水ポンプ用VVVFは、ポートアイランド処理場の原水槽から砂ろ過施設へ処理水を送水する砂ろ過原水ポンプに対して、ポンプ電動機の回転数制御を行うことによって砂ろ過施設への処理水送水量を調整し、本処理場における安定した砂ろ過処理を図るための重要な設備である。</p> <p>本改修は、長期間の使用により劣化したVVVF装置の主要部品を取り替えることにより、今後の安定的な運転を図るものである。</p> <p>今回改修を行う砂ろ過原水ポンプ用VVVFは、三菱電機株式会社で製造・据付され、独自の技術で設計・製作されたものであり、他社が内部構造を理解して本改修作業を行うことはできない。加えて、改修後における技術的な責任の所在を明確にするには製造会社に請け負わせなければならない。</p> <p>上記業者は、製造会社である三菱電機株式会社の下水道プラント設備部門の点検・補修を行う神戸地域唯一の業者であり、本改修は上記業者しか履行することができない。</p> <p>以上の理由により、上記業者との随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局 中央水環境センター 施設課 水環境第2係 (電話番号 078-302-0425)